

忍ヶ丘駅西改修に2700万円！ 近隣にバス停新設、この費用はムダ！

先週につづき、3月9日～11日に予算決算常任委員会で審議された一般会計予算に対する岸田あつこ議員の質問をお伝えします。

5会派中3会派から「見直し」の声

新年度予算には、忍ヶ丘駅西ロータリー（タクシー乗場側 写真下）にイオンモール行き京阪バスが入れるようにするため、設計も含め2700万円の改修工事が盛り込まれています。



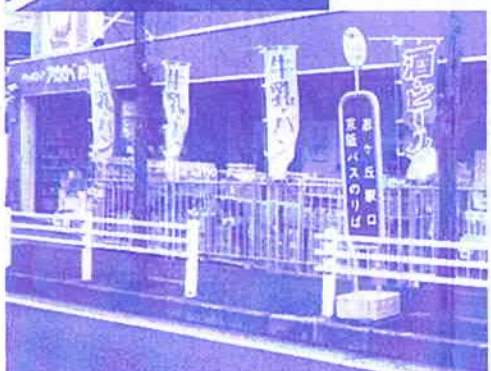
この背景には、忍ヶ丘駅とイオンモールのバスを求める市民の要望や「東ロータリーでは遠回り、時間がかかりすぎる」という京阪バスの回答があるのですが、委員会で

は、岸田議員も含め5会派中3会派がこの改修工事の「見直し」の声をあげる異例の事態となりました。その内容を詳しくお知らせします。

3月19日からアカカべ前に新停留所

京阪バスは今年3月19日、忍ヶ丘駅近くのアカカべ前にイオンモール行きのバス停を設置（写真左）。このバス停は、昨年のイオンモールオープン

前から運行されている四條駅とイオンモールを結ぶ路線上に作られたもので、市は広報3月号で設置のお知らせをしています。



バス停の名称は「忍ヶ丘駅」で、岸田議員が駅からゆっくり歩いて1分半程度の場所。岸田議員の質問で、「このバス停の設置は暫定的な措置ではない」ことが明らかになっていきます。（裏面へつづく）

市議員
岸田あつこ



校区住民投票条例署名4067 臨時議会を決める議運11日に

「学校の統廃合は校区住民の投票で決める」ことを求める『四條駅市小中学校の廃止の是非に係る校区住民投票条例』の署名が、市の選挙管理委員会で確認され、有効署名は4067人分でした。

は、4月18日（月）午前10時に開かれ、『校区住民投票条例』が議会へ提案されます。その後、27日（水）午後1時に再度開かれ、請求者の意見陳述後、議員による質疑・採決となる見込みです。これらのことが11日の

「無駄使いをやめ、地域を大切に」する条例制定運動」が4月8日までに市に請求書を提出すると、市長は20日以内に議会を招集しなければなりません。

四條駅市の将来にとつて、とても重要なことが話し合われる議会です。ぜひ多くのみなさんが傍聴にお越しください。よろしくお願いします。

市議会では、その臨時議会の日程等を話し合う議会運営委員会（議運）が11日（月）午後2時30分から行われます。議運の市民への公開はされておらず、会議規則では「委員長の許可があれば可能」となっています。議会運営委員長は、市議会公明党の曾田議員です。

27日午後1時に 議会で意見陳述

現在の臨時議会の予定



議会報告

No.74 2016年4月8日号
発行：日本共産党四條駅市会議員団
四條駅市中野本町1-1 四條駅市役所内
TEL: 072-877-2121

(表面からのつづき)

駅にバス停設置すると

周辺が活性化するか？

さらに岸田議員は、この改修工事には国やJR、京阪バスからの補助はなく、2700万円全てを市の税収でまかなわなければならぬことも明らかにしながら、「新たなバス停が設置されることはつきりした今(3月10日時点)、施策の優先順位が低くなるはずでは」と質問しましたが、市は「忍ヶ丘駅は市唯一の駅であり玄関口。その駅に人を呼び込み、駅前を活性化するため必要な施策」と答弁し、見直す考えはない姿勢を示しました。

からイオンモール行きバス乗降客数は平日約800人、休日約1400人となっており、この人たちの一部を忍ヶ丘駅に呼び込むことができれば、忍ヶ丘駅周辺で買物をしてもらうなど、活性化に寄与できるのでは」という算段のようです。

しかし、四条畷駅から乗るのをやめ、忍ヶ丘駅から乗る人がどれだけ増えるか？イオンモールに行く人が忍ヶ丘駅周辺で買物をするか？などの試算はありません。となると『活性化』は駅前を改修するための口実でしかありません。

タクシー乗場は東側に移動 これにも批判相次ぐ

委員会では、他の議員からも質問が相次ぐ中で、タクシー乗り場を東ロータリーに移動させる計画(写真)も明らかに、これにも議員から「タクシー乗り場がわかりにくくなる」、「観光バスが止められなくなる」などの批判の声が上がりました。



東ロータリーで、市が想定しているタクシー乗場

岸田議員、ムダ遣いを指摘

西ロータリーへのバス停設置に関しても、京阪バスは余計な時間がかかるという問題で難色を示しているようです。

また、タクシー乗場を移動させることは、周辺の交通体系にも影響を与えるのではという指摘もあります。

こうした様々な問題を

考えると、岸田議員は

「この施策はムダ遣い」と指摘し、「この予算は市民の暮らしに回すべき」と訴えました。

みなさんのご意見もぜひお聞かせください。

なお、つづきは次週にお伝えします。

市民相談 (法律相談含む)

4月13日(水)午後7時～
市民総合センターにて

相談をご希望の方は岸田議員(072-803-0303)までご連絡をお願いします。



2016年度四條畷市予算及び施策に関する要望書(その⑦)

- 50. 住民合意のない学校統廃合は行わないこと。
- 51. 学校の自主性を尊重し、入学式・卒業式などで「君が代」「日の丸」の押しつけはしないこと。また、参加者の内心の自由を保障すること。
- 52. 30人以下学級の早期実現を国や府に求めるとともに、当面、市独自で小学校3年生と中学校1年生の35人以下学級を実施すること。また、障害者の入級により1クラス定員を超える学級・学年や人数が増した学級は少人数学級の導入も含めた特別対策をとること。
- 53. 老朽した学校の大規模改造工事を早急にすすめるとともに、必要な箇所は大規模改造を待たずに改修工事をすすめること。大規模改造工事にあたっては、教職員や子どもたちの声もよく聞いて、計画・設計・施工管理すること。エレベーター未設置校への設置を早急に進めること。